第３回　上富田町公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営法人選定委員会 会議 会議録　（要約版）

下記日程の通り、上富田町公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営法人選定委員会を開催した。

１　開催日時　令和５年４月２３日（日）　１３時３０分～１５時４５分

２　開催場所　上富田町役場　２階中会議室

３　出席委員（５名）

戎脇伸晃　　神園元気　　古井克憲　　光吉直也　　森岡歩行（以上、五十音順）

４　欠席委員（０名）

なし

５　議題他

（１）開会

（２）議事

①選定審査

プレゼンテーション及び質疑応答

②候補者の選定に向けた協議

６　事務局職員

木村　陽子　　平岩　晃　　瀬戸　宏典　　山根　愛

７　議事内容　　次のとおり

議題

（１）開会

委員長からあいさつ。

（２）議事

①選定審査　プレゼンテーション及び質疑応答

事務局から、資料１「民営化こども園運営法人選定審査基準」、資料２「民営化こども園運営法人選定審査項目」に沿って説明。

（委員長）それでは、採点を付けるにあたっての課題を整理したいと思います。委員の皆様で、事前に協議したい事はありますか。

（委員）社会福祉法人熊野会さんが、旧来の保育園も運営し、新しい認定こども園も運営されるということでしょうか。

（事務局）はい。社会福祉法人熊野会が、くまのこ保育園も、新しい認定こども園も運営されるということです。

（委員）今回提出された資料の中で、今後の収支予算書などは、新しい認定こども園の分ですか？くまのこ保育園の分も合わせての分ですか？

（事務局）新しい認定こども園の分になります。

（委員）この採点表の用紙は、後で清書用のものも頂けますか？下書きしたいので。

（事務局）用意します。

（委員）新しい認定こども園の予定の名前が「くまのの森こども園」となっていますが、なのはな保育所の名前を残すかどうか、そういった意見をこの委員会から依頼する事は可能でしょうか？

（委員）保育所の保護者全体の意見は分からないですが、個人的には、問題はないと思います。

（事務局）我々福祉課としては、事前に内部で検討したところですが、勿論なのはなという名前を残して欲しいという思いもあったのですが、やはり名前というのは一番の顔になってくると思いますので、運営法人が特色ある名前を付けたいという気持ちもあるでしょうし、それで万が一、経営に不都合が生じたら、我々としても大変申し訳ないと思いますので、今回はその部分には何も規制はせず公募させてもらったところです。

（委員長）他に御意見はありませんか？よろしいでしょうか？それでは、応募された法人をお呼びし、まずはプレゼンテーションを始めたいと思います。よろしくお願いします。

～社会福祉法人　熊野会　３名入室～

（社会福祉法人　熊野会）

※会議室の前面のテレビ画面に、パワーポイントを表示しながら実施。

只今より、町立なのはな保育所の民営化こども園に向けたプレゼンテーションを始めます。よろしくお願いします。

まず、この民営化こども園に向けて、我々の方針や動機を述べさせていただきます。

いつの時代にも、子どもは社会の宝です。大切に育まれることは、次世代を担う子どもの当然の権利であり、子どもを育むために努力を惜しまないことは親の義務であります。しかし、女性の社会進出や労働環境の多様化、地域のコミュニティの希薄化なども伴い、子育てを取り巻く環境は大きく変化し、保護者の孤立と負担の増加などで、かつてないほど少子化が進行しています。このため、社会全体として子育て施設との連携を強め、支援することが強く求められています。また、昨今の研究では、乳幼児期の経験や学びは、その後の育ちだけではなく、将来にも大きく影響すると言われ、より一層、保育や幼児教育への投資が活発になってきております。上富田町が掲げています明るく豊かで元気な人づくり、まちづくり、そして未来を託す子どもたちが輝くまちづくりに、私たちがこれまで培った経験を生かし、さらに法人運営を前に進めていくことにより、これからの上富田町を背負っていくであろう乳幼児をお預かりすることで、上富田町をより良いまちにしていくための礎作りに貢献できればと考えています。以上が応募の動機となります。

それではまず初めに、現在、熊野会が運営しているくまのこ保育園の紹介をさせていただきます。まず、くまのこ保育園の周辺の立地です。徒歩圏内に上富田町役場、町立の文化会館や図書館、消防署などが集まる場所に位置しており、お散歩や遠足などでよく彦五郎公園を利用しています。公園に向かう途中の消防署では、前を通りかかるときに、消防車や救急車が大好きな子どもたちのために、消防士さんが手を振ってくれたり、一緒に写真に写ってくれたりします。

次は、くまのこ保育園の概要と、設立動機を紹介させていただきます。くまのこ保育園を設立したきっかけですが、私自身、保育士としてたくさんの保護者と関わる中で、もっと子育ての喜びを感じてほしいとの思いがあり、平成28年に紀南地方では民間初の小規模認可保育園を開園しました。いつか社会に出ていく子どもたちの人間の一番大切な根っことなる、そんな部分を育む保育を心がけながら、今日まで、保護者の心に寄り添ってまいりました。くまのこ保育園は、０歳から２歳までの定員19名の保育園です。現在は24名の園児が在籍しています。職員の数は、調理師や事務員なども合わせて、常勤職員12名、非常勤職員６名となっています。そして、令和４年７月に社会福祉法人熊野会を設立し、今に至ります。

続きまして年間行事です。四季折々のイベントがあり、子どもたちが楽しみながらたくさんの経験や文化に触れる機会を作っております。これは、彦五郎公園での凧揚げ大会です。自分たちで絵を書いた凧を１人１人がとても自慢げに、そして元気いっぱい走っている写真です。これは節分の日です。あまり鬼を怖がり過ぎないように、節分の日の少し前から、お話などで鬼に慣れてもらって、鬼の面もあまり怖くないように職員が手作りし、そして当日を迎えます。なので、あまり怖くなく、ハイタッチしています。続いて夏のそうめん流しの様子です。新型コロナが流行してから、しばらくお休みしていましたが、とてもいい経験になるので、また今年は続けていきたいと思っています。私が切ってきた青竹を使っています。初めて間近で見る珍しい青竹の表面をそっと撫でてみたり、匂いを嗅いだり、目の前を通り過ぎるそうめんに子どもたちは大はしゃぎです。続いて、お芋掘りの体験の様子です。保育士が前日の夕方、お砂場に埋めていたお芋を掘り起こします。昨日まで遊んでいた砂場に入っているお芋を、それぞれ楽しそうに引き抜いています。その後、自分で引き抜いたお芋が給食のメニューになり、みんなでスイートポテト作りにも挑戦します。次に、この写真は卒園式の写真です。卒園式では、小学校や中学校と同じように、一人ひとりが園長から直接、卒園証書を受け取ります。お父さんやお母さんに、練習したありがとうの感謝の声と共に、お花をプレゼントします。続いて、くまのこ保育園が特に大切にしている三つのことを紹介します。まず一つ目は、子どもたちに様々な体験をしてもらうことです。子どもたちにとっては周りのこと全てが新鮮です。新しいことに感動したり、驚いたりと、大人にとっては当たり前のことでも、子ども目線になってみると、新発見の連続です。この写真は、友達と一緒にどんぐり拾いをしている様子です。落ち葉を踏む感覚や、握ると崩れる手触り、どんぐりが地面に落ちる音、いろんなことを五感全部使って体験していきます。こちらはリズム遊びの様子です。いつも講師の先生が多種多様な楽器をたくさん持ってきてくれます。自分が好きな楽器を選んで、思ったより大きな音に驚いたり、お気に入りの音が見つかったり、初めて聞く珍しい音にびっくりしたり、それぞれが楽しみながら、いつも歌っている音楽に合わせて音を鳴らして楽しんでいます。次に、外国人講師とのふれあいの様子です。聞き慣れない言葉を話す外国の先生に、初めは戸惑う様子もありましたが、回数を重ねるうちに、講師が話した言葉を真似してみたり、一緒に歌を歌ったり、ゲームをして遊んだりして、とても仲良くなっていました。

続いて、大切にしていることの二つ目は保護者支援です。保護者支援では、朝の登園、夕方の降園のときには、周りの職員がサポートできる体制をとって、担任と保護者がしっかりと話ができます。そうして、保護者との信頼関係を築くこと。くまのこ育園ではそれをとても大切にしています。「夕方に迎えに行ったときに出迎えてくれる先生が、明るい笑顔と温かい声を掛けてくれるから、その時間が私の癒しでした。」そのようにおっしゃってくださる保護者の方も多く、その言葉が保育士の励みにも繋がります。続いてこちら

は、保護者、担任、調理師の三者での給食献立会の模様です。毎月一度、集まる機会を設け、日々成長し、変化する園児の離乳食の内容や、アレルギーの事故に繋がらないよう、話し合いをし、丁寧に対応しております。その他にも、保護者が１人で悩みを抱えないよう、育児相談に乗り、いろいろなアドバイスを行うなど、どうすれば安心して子育てを楽しんでもらえるかを考え、日々試行錯誤しながら支援を行っています。

続いて、大切にしていることの三つ目が地域交流です。毎年、敬老の日の前後には、近くのデイサービスの施設に行きます。子どもたちが楽器を演奏し、いつまでもお元気でいてくださいと言いながら、手作りのペンダントを首にかけると、利用者の方が涙を流して喜んでくれ、その時は涙の意味がわからなくても、そのような経験の一つひとつの積み重ねが、子どもたちの豊かな心を育んでくれます。こちらは勤労感謝のイベントで、いつも窓越しに見ている消防署を訪れたときの写真です。大好きな消防車の装備を触らせてもらったり、救急車の中を歩かせてもらったり、子どもたちは大興奮でした。いつも生活を守ってくれていることをわかりやすく説明してもらい、感謝の言葉を伝えることができました。地域の秋祭りには、獅子舞が保育園に訪れ、頭をかんでもらって、邪気を払ってもらい、生まれて初めて見る獅子舞に驚く子どももいますが、とても貴重な体験となり、獅子舞を通して地域の文化や人と触れ合うことができました。

続きまして、町立なのはな保育所が民営化するにあたり、当法人の今後の計画について紹介させていただきます。まずこれは、認定こども園となった場合、予定されている園児の定員数と保育教諭の配置案となっております。さらに一番右の欄には、国で定められている保育教諭の配置基準を記載しています。現場の職員の数がわかりやすいように、管理職や事務員は省いています。合計で、配置基準20名に対して30名の職員配置としていますが、その理由として、余裕を持って人員配置をすることで、保育士の精神的な余裕にも繋がり、園児の安全面の配慮や保護者とのコミュニケーションにも集中できるなど、総合的な保育の質の向上に繋がると考えています。また、職員の中には、家庭と育児を両立しながら働いている方が多くいます。非常勤職員に配置に余裕を持たせることで、子どもの発熱やケガなどの職員の急な欠勤時にも対応できるなど、働きやすい職場環境となるよう配慮したいと思います。そして職員の採用計画ですが、現在、町立保育所で会計年度任用職員として勤務されている方は45名です。その方々に向けて就職説明会を開催し、新規採用者を募集したいと考えています。また、くまのこ保育園の非常勤職員の勤務時間を調整することにより、認定こども園への異動、そして応援も可能との回答を現在の職員からも数名いただいています。また、地元新聞紙やハローワーク、ＳＮＳなど複数の媒体で、募集の範囲も他府県にも広げ、幅広く職員を募る予定です。

続きまして、認定こども園での今後の活動予定を紹介します。年齢や人数の規模も大きくなることや、教育的要素が含まれるようになるなど、今までの保育所から幼保連携の認定こども園に変わるにあたり、制度や内容、変化する項目も出てきます。それらを反映

し、教育および保育の内容に関する全体的な計画を作成しました。現場の保育士への研修や、綿密なミーティングを重ね、スムーズな移行となるよう努めてまいります。それらを踏まえまして、今までくまのこ保育園で大事にしてきた三つの活動を元に、さらに幅を広げて活動していくことを考えています。まず、小学校への円滑な接続です。小学校生活に安心と期待感が感じられるよう、園児と生徒の交流を通して、学びの接続を図りたいと思います。小学校教諭と連携し、子どもの育ちと発達を共有する機会をつくることで、学びの連続性に力を入れたいと思います。また、数遊びや文字遊びなども、楽しみながら学べるよう工夫し、取り組みたいと思っています。さらに、就学前教育の一環として、町のマスコットや特産物となっているひょうたんや、町の木でもあるヤマモモの生産者の方と交流し、特産物を使った工芸品や手作りジュースを作るなど、もの作りを通して小学校低学年で学ぶことの素地となるような体験の場も設けたいと考えております。次に保護者支援です。子育てに関する情報交換の場合は、交流の機会を設け、相談支援を行うことで、子どもの理解に繋げ、子どもと保護者の育ちを支援いたします。日々の保育の様子を丁寧に保護者に伝えることで、子どもの姿や保育の狙いの理解に繋げます。また、認定こども園内に、子育て世代に向けた支援の場を設ける計画をしています。在園児以外の地域にも、子育て中の親子の交流や、育児相談などを毎週実施する予定として、定期的に未就園児の集まる日も決めて、絵本の読み聞かせや、保護者同士の交流の場の提供を行いたいと思います。保護者のコミュニケーションなどは、引き続き、重要なこととして取り入れていきたいと思っています。三つ目では、地域間交流を挙げています。文化や伝統などに触れて、自分たちの住む地域に一層親しみを感じながら生活体験を得られるような関わりを大切にし、普段接する家庭や保育士だけではなく、地域の大人に受け入れてもらう経験により、自信や自己肯定感にも繋げたいと思います。近くの農地をお借りし、園児たちの畑として作物を育てるといった食育の一環や、定期的に地域の方と交流しながら、野菜作りを体験する場にしたいと考えています。子どもたちが卒園してからも、地域の方々と交流を持てるような関係を築くことで、昨今希薄化しつつある地域ぐるみの子育てに繋がるのではと考え、その第一歩となれたらと思っています。

　続きましては、新たな取り組みとして、当法人が計画している二つの項目を紹介します。まず一つ目は、学童保育の取り組みを計画しています。その理由としては、現在、上富田町では学童保育に入りたくても入れない、待機児童がいます。この問題は上富田町だけではなく、放課後の預け先と勤務時間の調整により、働き続けることが難しくなるという保護者の問題が全国的にも多く、小１の壁という言葉が作られています。くまのこ保育園にも、卒園児の保護者の方から、学童保育を始めてほしいとの要望があります。放課後に保護者が帰宅するまでの間、家で留守番をしている子どもが何か犯罪に巻き込まれてないか、事故を起こしてないか、そのような不安な気持ちを持ちながら働く保護者を、少しでも減らしたいと思っていました。子どもを保育園に通わせていた保護者がそのままの働

き方をするためには、小学校低学年までは学童保育のサポートが必要だと思っていましたが、なかなか実現できずに歯がゆい思いをしていました。そこで、この機会に、学童保育をスタートし、待機児童数の減少に少しでも貢献したいと考えており、認定こども園で０歳から５歳までお預かりした子どもを、引き続き学童保育でもお預かりする。最大６年間で構築された信頼関係を元に、卒園後も更に保護者のサポートをさせていただきたいです。小学校に上がり、大きな環境の変化がある中、慣れ親しんだ園舎や保育士と同じ空間で安心して過ごす時間を作ることができると考えています。信頼関係がある場所に預けることは保護者にとっても安心だと思います。学童保育でも安心安全に過ごすことを第１とし、その上で、これまで通りくまのこ保育園でやっていた色々な体験や経験の場を可能な限り提供したいと考えています。

もう一つの新たな取り組みとして、産前産後の妊産婦さんのケアも計画しています。現在日本では、核家族化が進み、孤立する妊産婦が多くいます。育児相談や情報交換などができる場として、認定こども園内に妊産婦同士の交流の場を提供したいと思います。私の長女が東京で去年出産し、育児をしています。そして都市部での育児生活の話を電話でよくしてくれます。大変刺激になり、勉強にもなります。同時に、この地域に合わせたふさわしい内容で、各専門機関と連携を図り、助産師さんや保健師さん等との協力の元で、幅広いサポートができるのではないかと考えており、当法人が目指す保育の環境です。子どもと一番近いところにいる保護者と保育士の信頼関係を築くことは最も重要だと考えており、民営化にスムーズに移行するためには、その連携が不可欠です。子どもと保護者と保育士、この三者が信頼関係で一体となった上で、その環境を取り巻く地域や教育委員会、小学校など関係機関を巻き込んで連携を取ることが必要です。上富田町を拠点とした、地域密着型の保育を形成し、安心して産み育てる、子育てができる、そんな精神的支柱になりうる認定こども園が理想だと考えています。

最後になりますが、子どもたちが元気で笑顔であるために、まずは保育士が元気でなくてはならないと思っています。私自身、この仕事を通してたくさんの保育士と出会ってきました。残念ながら、保育士としての喜びややりがいを見出す前に辞めてしまう方を多く見てきました。同時に、保護者から、涙ながらに感謝の言葉を伝えていただいたことや、子どもの成長を目の当たりにし、同じ保育士仲間とともに成長を喜び合い、保育士でよかった、本当にこの仕事を選んでよかった、保育士冥利に尽きる、と思える瞬間に何度も出会ってきました。私達の仕事は、他のお仕事とは違い、業績や成績などの数字として表れるものではありません。どこでモチベーションを見出すかというと、子どもが育つ喜び、保護者からの感謝の言葉、保育士同士の仲間の絆、そういったものが、自分たちの保育士としてのモチベーションを支えるものです。これから先、ご縁があって、同じ時間を共有する保育士の方々にも、保育士でよかった、本当にこの仕事を選んでよかった、保育士冥

利に尽きる、そんな感動と喜びをもっと感じたい、感じてもらいたいと思っています。そして、理事長、園長として、保育士たちを支え続けることが私の使命だと思っています。

子育てをより良いものとするため、全力で頑張る所存です。以上で、社会福祉法人熊野会のプレゼンテーションを終わらせていただきます。ありがとうございました。

（委員長）それでは質疑応答に移りたいと思います。委員の皆様から、何か質問や意見をいただければと思います。

（委員）立派な御計画だと思います。一番難しいと思う部分が、職員の確保だと思います。先ほど、町立保育所に勤めている方を対象に説明会を実施するという事ですが、事業計画でも職員配置基準よりも多く雇用され、また学童保育所も開設したいという計画ですので、今後、かなりの人数が必要だと思います。その辺りの見込みは大丈夫でしょうか。

（熊野会）職員の計画に関しては、事前に法人の理事会等でも相談しました。その中では、今回の民営化こども園の成功は、人ありき、採用ありき、という部分を我々もしっかりと認識しています。その中で、現在は小規模保育事業所を運営していますが、その職員もそこを見据えた形も踏まえた形で、職員の採用と、今後の入れ替えも検討し、多めに採用しています。また、私自身は現在、和歌山市や海南市でも複数の保育園の役員を務めています。退職された方々とも交流があり、お声掛けをしているというところと、子どもの事を考えますと、民営化により多くの保育士が異動されることになりますので、人的環境というところが、子どもたちの負担を考えると、出来る限り会計年度任用職員の方については、全員採用できるのであれば、そのまま来ていただきたいという強い願いを持っています。そのためにも、しっかりした雇用形態を提示させていただき、採用に結びつけたいと考えています。あと、事業計画書等には書いていないのですが、くまのこ保育園は開設当初から退職者はゼロでした。そのことを、噂といいますか、それを聞いていただいた保育士からは、くまのこ保育園に就職したいということで、毎年のように連絡をいただいており、募集していなくても問い合わせがあります。

（委員）雇用形態というところが一番重要だというお話ですが、そのために雇用形態の工夫とか、勤務時間の工夫とか、計画している部分があれば教えてください。

（熊野会）くまのこ保育園では、職員の退勤の時間を１時半、２時半、３時半、４時半、５時半に分けており、自分の家庭の都合に合わせた時間帯に退勤できるような職員体制としています。その中で、クラス担任は常勤職員１名ですが、非常勤職員が２名ほどサブで入っており、職員が有給休暇で休むという場合も、他の職員が終日勤務してくれるなど、突然の事にも対応して協力しながら進めています。

（委員）人事の話の関連ですが、過去３年間の会計書類を見ると、人件費の比率がずっと上がってきています。そして今後の収支予算書を見ると、大体７割前後で将来も維持していくよう予測をされていると思いますが、先ほどの説明では、職員配置も手厚いように感じられますので、最終的な人件費負担をどのように考えていますか？

（熊野会）御存知かと思われますが、社会福祉法人の事業では、子どもを扱う事業が最も人件費の割合が高いと言われています。その中でも収入に対して75％を超えると、将来の大規模改修や機器の入れ替え、それから建て替えに向けた資金積み立て等に影響が出ますので、その辺りは注視し、職員が働く時間帯についても、保育に特化した時間のところを中心に考え、多様な働き方を望まれる方もいらっしゃると思いますので、人件費とのバランスを整えて考えていきたいと思います。

（委員）施設整備の話ですが、今後３年間の収支計画では毎年500万円ずつ、施設整備への積み立てを見込まれています。そうすると、人件費が増加すると、積立金が減少することになりますので、そのバランスを、本当に微妙な線にあると思うので、ぜひそこを留意していただきたいなと思います。

（熊野会）今回の公募条件の内容では、施設の30万円未満の修繕に関しては運営法人の負担、30万円以上の大規模な修繕だと上富田町と協議、いう形になっていますので、その辺りも上富田町の担当者と打ち合わせしながら進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

（委員）保育士は辞職する方が多く、大変な仕事だと感じています。そのため、他の方からのバックアップや、環境づくりは非常に大事だと思います。今回のプレゼンの中でも、運営法人さんが重要視されている事が感じられたので、非常に良い取り組みだと思います。以前に保育士を辞められて、今は勤めていない方でも、また復帰したいという方もおられると思いますので、そういった方も応募してくることがあると思います。あとは、現在勤務している保育士でも、自分のスキルアップのために転職で応募される方もいらっしゃるので、ある程度の人員は確保できるのではと個人的には感じました。

（熊野会）現在のくまのこ保育園でも、保育士を辞めて別の仕事をしていたけれども、保育園を見学に来た際に生き生きと働いている保育士の姿を見て、応募された方が２名います。また、働きながら保育士の試験を受けて、来年から働いてもらえる方もいます。保育士の環境を良くしていくことが、子どもの良い環境にも繋がっていくと思います。

（委員）新しい認定こども園の園長は経験豊富な経歴ですが、以前の堅田保育園での大規模の保育園から、現在は小規模の保育園を運営されています。プレゼンでは色々とた

くさんのイベントを実施したいと拝見したのですが、今後また大規模の認定こども園では実際、手厚いイベントは実現できるのでしょうか？

（熊野会）堅田保育園では両保育園の総合園長として勤めてさせてもらい、様々な経験を積みました。色々なイベントがあり、小学校や中学校に向けての教育的要素を含んだ発表会やイベントに力を入れていました。学童保育所も併設していましたので、その経験から、今回も実施していきたいと考えています。認定こども園から卒園した子どもが、小学校に行ってもまた戻ってきて、放課後には学童保育所で過ごすことで、慣れ親しんだ環境で過ごせることが凄く良いということで、小学校の先生からも有難いという話をしてくれます。そういったことから、学童保育専門の支援員も雇用したいのですが、保育士が午前中は認定こども園で勤務して、夕方からは学童保育に行ってもらうような働き方も検討しています。また、学校の参観日には、学童保育の担当者が出向き、児童の学校での様子を伺ったりすることで、責任を持って児童を見届ける体制を取りたいと考えています。机上の空論ではなく、今までの実際の経験として、実現していきたいと考えています。

（委員）保護者負担につきまして、現在の公立保育所では制服やカバンが指定されていますが、引き続き使用されますか？

（熊野会）現在のくまのこ保育園では、指定の制服やカバンは無く、なるべく保護者負担をかけないように運営しており、今後も原則として、以前の制服やカバンを使用していきたいと考えています。ただし、保護者からの要望で、リニューアルするような要望があれば、新入園時から新しくするような形で考えていきたいと思っています。

（委員）在園児への影響について、家庭の保護者への影響というのはどのように考えていますか？

（熊野会）在園児の全ての保護者に、個人面談をさせていただこうと思っています。計算では大体３ヶ月はかかるのですが、私たちの運営の一つとして、保護者支援を大事に考えています。そこで質問や気になることは園長や担任にお話しいただく機会を持ちたいと考えています。

（委員）一番はやはり、子どもたちの変化がどうなるのか、というところが不安になります。

（熊野会）我々もなのはな保育所を引き継いでいく上で、出来る限りの負担が無いような形で考えています。人の部分では、よく知ってくれている保育士が残ってくださるのが一番だと思いますので、働きかけていきたいと考えています。

（委員）面談をしていただいたりして、出来るだけ不安を埋めてもらえるような事をしていただくことで、保護者も納得すると思います。

（委員）組織運営上の観点から。従来は一般社団法人として運営していて、去年の８月に社会福祉法人に変更となられました。経営基準が高いのが社会福祉法人と言われます

が、おそらく、一般社団法人の時代でも、社会福祉法人並みのガバナンスはきっと達成されていたのだろうなというのは勝手に想像していますが、今後はやはり組織が違ってきますので、意思決定などで方法や順序が違ってくることはありますか？

（熊野会）確かに、一般社団法人の時代とは違い、会計基準に関しても、かなり異なってくるところは勿論あります。その部分は、経営を含めて透明性が求められるという事で、今後も会計事務所と契約し、労務関係の事務所のアドバイスもいただき、専門性の高い方からの助言をいただきながら、今後も引き続き実施していきたいと思います。また、やはり社会福祉法人になると、ワムネットというところで全国、世界から法人の事、会計の事も全て公表する義務もありますので、そのあたりはしっかりと理事会、評議委員会、監事監査でガバナンスしていきたいと考えています。

（委員）例として、理事会の意思決定において、くまのこ保育園と新しい認定こども園との二つの拠点から意見を集約して、それを理事会に上げていくというプロセスにおいて、今後どう変わっていくかという懸念があります。

（熊野会）一般社団法人の時は、年に１回の決算期に役員が集まるだけでしたが、社会福祉法人になり、新年度を迎える３月に理事会、評議員会を開催しました。今後は、中間の12月か１月に、補正予算を含めた理事会を予定しており、３月には新年度予算の理事会、その後、５月か６月に決算期という形になっています。事業内容としては、現在くまのこ保育園の園長が新しい認定こども園の方に異動になりますが、くまのこ保育園の新しい園長も理事会や評議員会に参加し、運営している事業を報告し、理事会や評議員会で滞りなく賛同いただけるよう努めたいと思います。

（委員）登園や降園の際、駐車場での安全の配慮については、どういった計画ですか？

（熊野会）交通整理するスポット的な職員を配置する計画です。今年度からはくまのこ保育園でも、国の補助制度を活用して配置しており、認定こども園でも用務員さんとして雇用し、配置したいと思います。また、その職員については、やはり地域のことを一番よく分かっている方が良く、地域の雇用にも結び付けたいので、結構色々と他の方にお聞きしますと、定年退職された方や、農作業をされている方からも手伝いに行きますよと言ってくださるので、地域の雇用にも少し貢献できたらと考えています。

（委員）延長保育と一時預かり保育について、提供に努めますと記載していますが、これは実施する、という提案でよろしいですか？

（熊野会）はい。記載の仕方が恐縮でしたが、確実に実施します。延長保育については、現在のなのはな保育所と同じく15分で100円の料金設定で考えています。

（委員）公立の保育所は色々な子どもを受け入れていますが、民営化された新しい認定こども園でも、発達に配慮が必要な子どもや、虐待に関わる案件などにも幅広く手を掛けていくと資料に記載されています。その辺りのお考えについてはどうでしょうか。

（熊野会）発達が気になる子どもについては、現在のくまのこ保育園では０歳児から預かっており、それが発達によるものなのか、低年齢によるものなのか、まだ見極めが保育士も難しいので、やはり経験のある専門的な先生に巡回して見ていただいて、担任と園長とミーティングを実施します。そこから次に繋げていき、専門機関との連携に持って行きます。しかしながら、保護者との信頼関係を作るため、徐々に、お話できる関係になってから伝えるようにしています。また、虐待については、園長が和歌山県の虐待防止協会の委員をしており、そこで得た知識などを職員に伝え、気になるところがあれば必ず写真を撮って、時には医師に診てもらって判断するようにしています。

（委員）子どもを一番に考えた配慮という部分があると思います。子どもを中心に考えてくださっている部分は、今回の応募資料にも見て取れましたので、その辺りでしっかりと医師の意見もお聞きしながら、三者で実施していってもらえたらと思います。

（熊野会）今後、保護者も交えた三者協議会の中でも、上富田町からの情報もお聞きして、保護者の要望を聞き、町とも協議して進めていきたいなと思います。

（委員長）他にございますか？無いようでしたら、これで質疑応答は終了します。ありがとうございました。

～社会福祉法人　熊野会　３名退室～

②候補者の選定に向けた協議

（委員）以前、はるかぜ保育所でイベントを提案したところ、なのはな保育所との足並みを揃えるような回答をされた時がありました。先程のプレゼンでは多様なイベントを計画されていましたが、今後はどうなるでしょうか？

（事務局）今までは公立保育所でしたので、なのはな保育所とはるかぜ保育所であまり差が出ないようにしていましたが、民営や認定こども園になるので、町から要請することはないです。ただし、良いイベントを学ばせてもらって公立で取り入れたり、逆にはるかぜ保育所でやっているイベントを参考にしてもらったり、という事はあると思います。

（委員長）いかがでしょうか？それでは清書用の採点表に記入していただいて、出来た方は事務局へ提出お願いします。

～委員５人の採点表が提出。事務局による集計～

（事務局）　※会議室の前面のテレビ画面に、採点結果を表示。

（委員長）採点の中で、委員の点で２点・１点のものがあれば、答申書に付議事項として意見を付け加える事もありますが、その点は無いようです。皆様に御確認いただき、平均点が132.8点という事で、最低合格基準となる105点を上回っておりますので、当法人は合格基準に達しています。この社会福祉法人熊野会が、なのはな保育所の民営化、認定こども園の候補者に選定されました。当委員会は無事に候補者を選定できましたので、これで終了となります。委員の皆様には、御協力いただきまして本当にありがとうございました。

③その他

事務局から事務連絡

福祉課長から御礼の挨拶

閉会